

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成31年2月7日
【会社名】	東洋製罐グループホールディングス株式会社
【英訳名】	Toyo Seikan Group Holdings, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 大塚 一男
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 総務・法務担当兼総務部長 小笠原 宏喜
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 総務・法務担当兼総務部長 小笠原 宏喜
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成30年10月2日～平成30年12月4日

(2) 当該事象の内容

投資有価証券売却益の計上

当社は、平成30年10月2日から10月19日に、保有する投資有価証券の一部として68億円分を売却し、その後12月4日までの間に107億円分を追加で売却いたしました。これにともない、平成31年3月期第3四半期において投資有価証券売却益として149億円を特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、平成31年3月期第3四半期において、以下のとおり投資有価証券売却益を特別利益として計上いたします。

投資有価証券売却益 149億円

以 上